

別紙1 年間を見通したいじめ防止指導計画

いじめの未然防止や早期発見のために、学校全体で組織的、計画的に取り組むために、年度当初に組織体制を整えると同時に、年間の計画を立てて、学校全体でいじめの問題に取り組めます。

	項 目	時 期	
いじめの活動	○ホームルームでの話し合い活動（クラス会議）の実施	通年	
	○ボランティア活動の推進	通年	
	○ピア・サポート活動の推進	通年	
	・ピアサポートトレーニングの実施	通年（原則月1回）	
	・ピアサポーターの日常活動	通年（トレーニング終了生徒）	
	○ホームルーム等における生徒同士の相談活動	通年	
	○生徒総会におけるいじめ問題についての討議	5月	
	防止の取組	○生徒一人一人の実態に応じた分かる授業の実践	通年
		○職員相互の授業研究会の実施	通年
		○教育相談週間の設定	5月・11月・1月
・全生徒の個人面談の実施			
・「学校生活アンケート」後の個別面談の実施			
○いじめに関する実態調査の実施			
・学校生活アンケートⅠ（ACCESS）の実施		5月	
・学校生活アンケートⅡ（いじめ関係）の実施		11月	
・県下統一アンケートの実施		11月	
○教科やホームルーム等を中心にした人権教育や情報モラル教育の実施		学期に1回ずつ	
措置	○外部講師による人権教育に関する講演会の実施	4月（1年生）	
	・いじめに関する紙上討論		
	○PTA総会での「いじめ防止基本方針」の保護者向け説明	4月	
	○オープンスクールや学級懇談会を利用したいじめの防止等に関する説明の実施	4月・7月	
いじめの早期発見の措置	○いじめに関して、生徒が発する具体的サイン一覧表の作成と共有（※別紙参照）	通年 4月（共有）・3月（見直し）	
	○教育相談週間における個人面談の実施	5月・11月・1月	
	○学校生活アンケートⅠ・Ⅱの実施	5月・11月	
	○県下一斉アンケートの実施	11月	
	○職員会議・職員連絡会・学年会・教育相談委員会等での情報の共有	通年（週1回教育相談委員会）	
	○進級時における生徒情報の確実な引き継ぎ	4月（通年）	
	○過去のいじめ事例の蓄積（具体的な内容と対応）	通年	
	○新入学時における中学校との情報共有・連携	3月・4月	
○地域住民からの積極的な情報収集	通年		

※計画の作成・実施に当たっては、教職員の研修や生徒への指導、地域や保護者との連携などに留意し、総合的にいじめ対策を推進していきます。